

2017年

# 「夢に挑戦・めざせ起業家」

即役立つノウハウを5日間で短期集中養成

# 創業塾開催!

独立開業を志す方や新たに事業を起こしたいと考えている方々を対象に、開業に係る基礎知識、事業企画構想の立案、ビジネスプランの作成、公的資金の借入方法までを実践的、体系的に学んで頂く「創業塾」を開催いたします。開業して間もない方も受講できますので、奮ってご参加ください。



◆開催日程 5日間 計25時間

◆対象 開業・創業を目指すサラリーマン・OL・主婦・学生等、全回出席可能な方

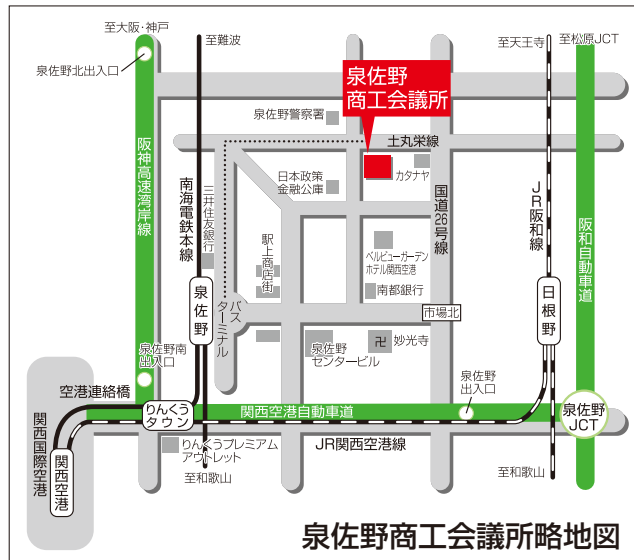
◆定員 20名 (定員になり次第締め切ります)

◆受講料 5,000円/人(税込み)

◆場所 泉佐野商工会議所(泉佐野市場西3-2-34)

◆申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、当所までご持参いただくかFAXでお申し込みください。その後、8月15日(火)までに泉佐野商工会議所へ受講料をお支払いください。



泉佐野商工会議所略地図

お問い合わせ・申込み

泉佐野商工会議所 TEL.072-462-3128 FAX.072-463-8780

〒598-0006 泉佐野市市場西3-2-34

URL <http://www.izumisano-cci.or.jp/> E-mail [info@izumisano-cci.or.jp](mailto:info@izumisano-cci.or.jp)

主催 泉佐野商工会議所 後援 泉佐野市 協力 岸和田商工会議所・貝塚商工会議所(株)日本政策金融公庫泉佐野支店

## 受講申込書

該当する箇所にチェックを入れ、必要事項をご記入下さい。

漠然と創業を希望している。  創業の準備をすすめている。(開業予定 平成 年 月頃)

受講希望者氏名	フリガナ	連絡先 TEL. ( )
自宅ご住所	〒 -	性別: 男性 女性 (満 歳)

※お申込み頂きました内容につきましては、泉佐野商工会議所からの連絡のために利用させていただきます。

## 創業塾内容 研修カリキュラム(一部変更になる場合があります)

日程	時間帯	テーマ	講師
1 8月19日(土)	午前10時～午後0時30分	1. 創業の考え方とマーケティング思考 「やってみたいビジネスはある…」だけど、どうやってやるのかなあ～、いろんな事例でそれを考えて頂きます。	渡辺 税 (中小企業診断士)
	午後1時30分～午後4時	2. ビジネスプランの作成指導 具体的に、どのようにビジネスを始めるのか? まずはおおまかにその考え方を整理して頂きます。	小野 知己 (中小企業診断士)
2 8月26日(土)	午前10時～午後0時30分	3. 創業の成功例と人材育成について(人材育成)★ 創業例で人材の重要性を学び、自身を含め如何に人材を育てるかを考えます。公的な人材支援制度・機関についても解説します。	吉田 喜彦 (中小企業診断士)
	午後1時30分～午後4時	4. 創業に必要な資金と融資制度(財務知識)★ 初期の設備投資資金と初期のランニングコストをいかに準備するか、私的に準備すべき額や公的融資制度について言及致します。	清水 和也 (中小企業診断士)
3 9月9日(土)	午前10時～午後0時30分	5-① ビジネスプラン作成指導<詳細解説①> 自分の強み・弱みを知り、自分が希望している分野で、どのような特徴を出すのか、いかにそれを実現するのか考えて頂きます。	天井 省二 (中小企業診断士)
	午後1時30分～午後4時	5-② ビジネスプラン作成指導<詳細解説②> 市場の規模はどの程度か、その中で自社は、どれだけの売上を確保し、利益を上げることが出来るのか等について検討します。	
4 9月16日(土)	午前10時～午後0時30分	6. 販売促進活動の考え方・実施方法(販路開拓)★ 誰に何を売って頂くか? これが明確になると、対象となる顧客層にどのようにアプローチしてゆくべきかわかってきます。	服部 悦章 (中小企業診断士)
	午後1時30分～午後4時	7. 誰でもわかる経営のための計数知識(経営一般)★ 会計は難しい? いいえ、経営者にとっての会計は決して難しいものではありません。トライしてみましょう。	渡辺 税 (中小企業診断士)
5 9月30日(土)	午前10時～午後0時30分	8-① ビジネスプランのプレゼンテーション① 人に、自分のビジネスプランを説明できなければ、協力者を得ることも難しいでしょう。グループワークのトレーニングです。	渡辺 税 天井 省二 (中小企業診断士)
	午後1時30分～午後4時	8-② ビジネスプランのプレゼンテーション② さらに確たるビジネスプランにするためには、いろんな方の考えを聞いて、ブラッシュアップすることが役立ちます。	

※講師は全員大阪府下に拠点を置く中小企業診断士です。(講師の都合により変更となる可能性があります)

## 今回の創業塾は、泉佐野市の特定創業支援事業に認定されています!

受講者のメリットは次の通りです。(上記★印を全て受講し、且つ全体の7割以上を受講)

### ①会社を設立する際の登録免許税が半額

●創業を行おうとする者又は創業した日以後5年を経過していない個人が会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減(株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%→0.35% 合名会社又は合資会社は、1件につき6万円→3万円)されます。

### ②資金調達の際の保証枠や特例が拡大

●無担保、第三者保証人なしの創業関連保証枠:1,000万円→1,500万円へ  
●対象となる創業関連保証の特例:創業2カ月前→創業6カ月前から利用可へ

### ③日本政策金融公庫/新創業融資制度の特例

●自己資金要件(開業資金総額の10分の1以上の自己資金を有すること)を撤廃→税務申告2期末満の方が対象となります。